

## 生涯活躍のまち形成支援チームが対象とする自治体の 選定の考え方について（案）

### 1. 現在の対象自治体の選定に当たっての考え方

- 現在、「生涯活躍のまち形成支援チーム」の対象自治体として、「生涯活躍のまち」構想に関する意向等調査の結果を踏まえ、「①構想の推進意向」、「②一定の熟度」、「③多様性」の観点から、以下の7自治体を選定しているところ。

#### 《支援チームの対象自治体》

岩手県雫石町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市  
長野県佐久市、鳥取県南部町、福岡県北九州市

### 2. 今後の対象自治体の追加に当たっての考え方

- 「生涯活躍のまち」の制度化が盛り込まれた「地域再生法の一部を改正する法律」の成立・施行（平成28年4月20日）により、地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）の認定が進んできたところ。
- このような状況を踏まえ、今後は、従前の7自治体に加えて、地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）の認定を受けた自治体について、当該自治体の意向を確認の上、生涯活躍のまち形成支援チームにおける対象自治体として追加することとする。